

1. 基本方針

関連法の改正等に向け、漏れのないよう情報を収集し、対応すべきものは迅速に処理してきました。また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための取り組みと事務効率を図ってきました。

2. 具体的な内容

(1) 介護保険法等に伴う情報収集

運営がスムーズに行くよう、国及び県からの通知等、又は、民間からの情報を受け、該当する情報を提供してきました。

- ① 介護保険関連の改正通知や新着情報、Q&A等を、適宜、各部署や担当者に提供してきました。
- ② 労働関係法等に関する改正について、職員全体に説明してきました。

- ・ 育児・介護休業の一部改正

(2) 業務の効率化

業務の正確性や時間短縮等を踏まえ、効率化を図ってきました。

- ・ 日常業務に関連する申請や連絡等の様式を、適宜、変更。

(ICT化を進め、会計や勤怠関連ソフトを導入。webを利用した申請や承認等、事務効率とペーパーレス化を進めてきました。(2025.4.1から新システムに移行)

- ・ 各種マニュアル間に於いて共通する内容のものを見直してきました。

関連する防災関係マニュアル(避難・BCP・避難確保等)の内容により、混乱しないような内容に見直しをしてきました。

(3) 書類の点検と見直し

ICT化の導入により、従来の文書管理方法を見直し整理してきました。



- ・ 勤怠関係の導入により、紙ベースの様式等を一部廃止。(webを利用した申請や承認)
- ・ データのやり取りは職場内のリンクを多様。また、データ保存はクラウド等も利用。

(4) 後方支援の役割を担う

当法人の規則改正に伴い、各事業所が理解し活動し易いよう、諸会議等に於いて説明するなど、後方サポートを行ってきました。

- ・ 就業規則、臨時雇用職員管理規則、育児・介護休業等に関する規則、給与規則の一部変更に伴う説明を全体会議でも行ってきました。
- ・ ICT化の導入により、機器及び入力方法等の勉強会を、1月から必要に応じ各部署や担当者に繰り返し説明を行ってきました。



(5) 財源の維持確保

① 適切な予算の執行に努めてきました。

- ・ 業者委託に頼らず施設内で出来るものは施設で行い無駄を省いてきました。
(修理関係や施設外の整備等)

② 補助事業の活用

昨年に引き続き、積極的に補助事業を活用してきました。

事業等	金額
福島県社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等補助金)	1,150,000 円
福島県被災地介護施設再開等支援事業(応援職員等経費負担事業)	905,000 円
福島県結核予防事業	54,188 円
福島県地域医療介護総確保基金事業	34,720,000 円
介護職員処遇改善支援補助金	545,171 円
社会福祉法人等利用者負担軽減事業	419,739 円

(6) 人材確保

昨年度同様、人材確保に繋がる取り組みをしてきました。

(人材確保に繋がる取り組み)

- ・ 広報紙の発行(年2回実施)
- ・ 補助事業を活用しPR活動(随時)
- ・ SNSの発信(随時)
- ・ 村のお知らせ版を活用(職員募集)
- ・ ハローワークや人材バンク等の登録

※ 上記の活用で、応募者が若干増えてきました。

3. その他

適宜、必要な内容を事務所内で情報共有。また、勉強会を実施してきました。